分野番号：１－１
題名：児童館設立のお願い

【提言内容】
　第一子が生まれるにあたり、里帰り出産のために取手市で生活を始めました。そして小さい子の子育てに良い環境（広々とした河原、車の範囲で行きやすい公園、●●店等、子ども用品へアクセスの良さ、支援センター、ウェルネスプラザのキッズルーム等）だなと思い、都内から移住して来ました。幼稚園児の今、その思いは変わらないのですが、これが小学生以上になると急に「居場所」がなくなるのが心配です。あらかじめ入所の決まる学童や放課後デイサービスではなく、今日ヒマだけど家では遊べない友人同士が気軽に集まれる「場」が必要です。守谷市のミ・ナーデが今一番参考にしていただきたい施設です。来たいときに予約なく、お金がかからず子どもがいて良い居場所、受付に大人の目がある。イベントもある。そんな場所を取手市にも作って下さい。ちなみに各地の公民館は予約時にお年寄りの方々に負けてしまい、使いづらい現実があります。大事なのは「小学生以上の子どものための施設であることです。」お返事お待ちしております。
（令和８年８月受付）

【回答内容要旨】
　まずは子育てしていく環境として、取手市を選んでいただきありがとうございます。小学生以降のこどもの居場所に関するご要望とのことですが、●様がおしゃる通り、核家族化や共働きが進んできたこと、地域との関わり合いが希薄になってきたこと、こどもの安全性に係る保護者の価値観の変容などから、昔と比べると徐々にこどもの居場所が狭まってきている現状があるかと思います。特に小学生においては大人の目が届く範囲で、安全に、でもある程度自由に過ごせる空間が求められており、社会性を育む上でも多様な他者との繋がりを持てる環境があることは非常に重要な要素であると考えております。
　こうした背景を受け、国においては令和 5 年 12 月、こども大綱と併せて、「こどもの居場所作りに関する指針」が閣議決定され、こどもの居場所づくりに関する基本的な事項や視点が整理されたところです。当市においても、このこども大綱やこどもの居場所づくりに関する指針に基づき、令和 7 年度より「取手市こども計画」をスタートさせ、こどもの居場所づくりについても取り組みを進めています。
　ご提案いただいたような児童館等につきましては、温暖化の影響もあり、季節によっては公園等の屋外で遊ばせることが困難で、屋内施設への需要が高まっ

ているのも承知しております。一方でこどもの居場所、特に移動に制限のある小学生の居場所については、小学校区単位など、ある程度生活域の中に整備されている必要があると考えていることから、どこか一箇所の特定の場所に児童館を建設するよりも、既存の地域に根ざした公共施設を活用して整備することが市域全体を考えた場合には望ましいと考えております。

そのような中、今夏においては公民館や図書館をこどもの居場所として活用すべく、夏休みのこども専用の学習スペースの確保や、各種こども向けイベントの充実を図ってきたところです。今後は公民館のロビー等のオープンスペースを活用した、誰でもいつでも気軽に集まれるようなこどもの居場所づくりを進めていく所存です。ご提案の中では、公民館に関する課題がいくつか挙げられておりましたが、そうした課題に向き合い、関連する部署で協力しながら一つ一つ解決し進めてまいりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

（こども政策課　令和８年９月回答）